



## 【豊田市「働き方改革アドバイザー派遣」をご利用ください！（無料）】

NPO 法人ブルーバードが2年にわたり担当させていただきました豊田市働き方改革アドバイザー育成研修、今年度も全ての課程が終了し、総勢56名の登録アドバイザーが市内事業所の働き方改革をサポートしていくこととなりました。【豊田市内の事業所であれば無料で8時間まで利用することができます。】

対象：市内の事業所、労働組合、市内の事業所で組織した団体等  
 ※派遣対象となる事業所は、雇用関係のある団体であれば、事業所の組織形態は問いません。ただし、事業所のうち、企業については、中小企業者（中小企業基本法第2条の規定）に限ります。

上手に利用して組織の变革につなげている事業所も多数あります。登録アドバイザーの専門分野も様々。働き方改革を通じた組織の活性化や残業削減、女性・シニア・外国人の活躍促進、仕事と介護の両立、メンタルヘルス、就業規則の見直し、経営理念の浸透、キャリア開発、人材育成、人材確保へのアドバイス、新しく施行される働き方改革関連法にまつわる相談、などなど。。あらゆる角度からのご相談に対応いたします。まずはお問い合わせください。アドバイザーがヒアリングに伺い、事業所にあったご提案をいたします。詳しくは豊田市のHPへ！

<http://www.city.toyota.aichi.jp/.../kigy.../1026482/1019972.html>  
 ブルーバードに直接お問い合わせいただいてもご対応いたします。  
<https://bluebird.or.jp/adviser.html>

豊田市働き方改革推進事業

一人ひとりの活躍と事業所の発展をつなぐ  
**働き方改革アドバイザー・講師**  
 事業所の皆様をサポートします

■豊田市登録 働き方改革アドバイザー・講師とは■

**専門性** 社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーなど、企業に関わる各種資格を持ち、業務実績のある専門家  
**知識** 豊田市の実施する「働き方改革アドバイザー育成研修」を受講するなど、働き方改革の概要等について、一定の知識を習得しています  
※この条件を満たし、豊田に登録すると「豊田市 働き方改革アドバイザー・講師」となります

**登録アドバイザー** (個人、担当事業所向け) 働き方改革のための包括的な取組や、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに特化した取組など、検討段階から実行までそれぞれの事業所に合ったアドバイスや情報提供を行います。  
**登録講師** (事業所、労働組合向け) 管理職の意識改革、仕事と家庭生活の両立や将来に向けたキャリアプラン、組織力のアップなど、それぞれの事業所が従業員とご自身目指す働き方改革をテーマにしたセミナー・研修会において講座を行います。

事業所の皆様には、無料でご利用いただけます

■働き方改革アドバイザー・講師派遣制度 ご利用の流れ■

まずは、お気軽に  
 お問い合わせください

①申請書の提出  
豊田市の産業振興課で配布  
 又は市のHPからダウンロード

②働き方アドバイザーの選定  
申請書の内容を審査の上で決定

③実施、報告書の提出  
派遣のスケジュール等について  
 実施後は報告書提出

豊田市内の事業所等が対象です。ただし、企業については、中小企業者に限ります。第一の事業所等への派遣は8時間（1日の派遣は4時間まで）までです。アドバイザー派遣と講師派遣を組み合わせてのご利用も可能です。

豊田市政府 産業部 ものづくり産業振興課 産業振興・労政担当  
 〒471-8501 豊田市西町3-60 (豊田市政府西庁舎7階)  
 電話 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317  
 E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp 豊田市HP <http://toyota.city.aichi.jp>

## 「自分の人生を生きる為の起業セミナー」を開催しました



平成31年1月～2月の3回に渡って開催しました「自分の人生を生きる為の起業セミナー」。最終日は赤ちゃん連れで参加された方がいらっしゃり、最初の自己紹介タイムで「私は赤ちゃんや子供が好きで・・・」とお話くださった男性が数名いらっしゃいました。そんな温かい雰囲気の中で、みなさん真剣に学んでいらっしゃいました。

回を増すごとに参加者の方が増え、参加者の方から、「講師の人柄が良くて、続けて参加しています」

「このセミナーは講師との距離感が近くて聞きやすい」「実例をたくさん教えてもらえてヒントがたくさん得られ、期待以上のセミナーでした」と言っていた喜びの限りです。このセミナーが、みなさまの人生設計のお役に立てれば、幸いです。～「誰もが自分自身の経営者。」誰かが決めた仕事をひとつ選ぶような人生ではなく、自分が本当に生きたいように生きる。気に入った組織があれば所属すれば良いし、ないのであれば自ら起業すれば良い。「人生の糧」を得るような起業セミナーを今後も開催したいと思います。

## (予告) 第24回男女共同参画全国都市会議 in とよた 本年6月21日(金)22日(土)開催

『「人生100年時代に誰もが自分らしく豊かに生きるには」～男女共同参画基本法20周年の節目に、豊田市でミライについて語ろう』をテーマに、6月21日～22日の2日間に渡り、参合館をメイン会場に開催することが決定しました。1日目の21日は、開会式に続き、記念講演、4つの分科会と交流会を開催。2日目の22日は、全大会、特別講演と閉会式が行われます。なお、本プロジェクトの企画検討委員会委員長を当代表の西尾が担当しています。詳細につきましては、次号にてご案内します。

第24回  
**男女共同参画全国都市会議inとよた**  
 2019年6月21日(金)、22日(土)  
**人生100年時代に誰もが自分らしく豊かに生きるには**  
 男女共同参画基本法20周年の節目に、豊田市でミライについて語ろう

◆プログラム◆  
 6月21日(金)  
 13:00～ 開会式  
 13:30～ 記念講演：青野 慶久氏 (サイボウズ(株)代表取締役社長)  
 15:00～ 分科会  
 18:30～ 交流会  
 6月22日(土)  
 9:30～ 全体会  
 10:15～ 特別講演：石川 雅恵氏 (UN WOMEN日本事務所所長)  
 11:00～ 閉会式

◆分科会テーマ◆  
 男女共同参画社会の更なる進捗に向けて、「人生100年時代に誰もが自分らしく豊かに生きるには」をそれぞれの主体の選択と行動のヒントを一緒に考えよう！  
 分科会1:個人の選択と行動  
自分の志願を叶えよう！ワーク・ライフ・バランスを叶えよう！  
 分科会2:企業の選択と行動  
分科会3:社会づくりの選択と行動  
 分科会4:ベースとなる個人の多様性

◆参加申込開始◆  
 2019年3月～(予定)

男女共同参画推進センター  
 〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階  
 電話:0565-31-7780 FAX:0565-31-3270  
 E-mail: clover@city.toyota.aichi.jp HP: <http://clover.toyota.jp/>